

平成27年度 第4回江別市行政評価外部評価委員会 会議録（要点筆記）

日 時 : 平成27年9月24日（木） 9:30～11:30
場 所 : 江別市民会館
出席委員 : 井上宏子委員長、武岡明子委員、山下善隆委員、小原克嘉委員、
鎌田利香委員、小野寺さゆみ委員、中井和夫委員（計7名）
事務局 : 政策推進課千葉課長、中島主査、左川主任

会議概要

1 開会

2 議事

(1) えべつ未来戦略 戦略3事業の外部評価（ヒアリング対象事業の選定）

○井上委員長

第4回委員会は、第2回第3回委員会が出された意見・指摘事項を、各事業においてヒアリングとするか、書面による照会とするかを定めるだけでなく、照会する内容についても検討する。

それでは、事務局から議事について説明願う。

○事務局

議事（1）について、説明。

【質疑】

○井上委員長

この行政評価外部評価の視点は、「丁寧に説明がされているか」である。丁寧な説明とは、評価表が「適切で分かりやすいか」、「対象・手段・意図のつながりが適切であるか」、「成果指標の変動要因や事業の課題が的確に把握されているか」、「戦略プロジェクトの示す指標は適切か」の内容である。

丁寧な説明の視点に基づき外部評価を行うため、事業そのものの評価、在り方の指摘となると本委員会の役割ではない。あくまで、担当課が作成した事務事業評価表の記載内容のみで適切であるか不適切であるかを、検討いただきたい。

例えば、「江別の顔づくり事業」に対して、「評価表の内容が分かりにくい」といった評価表の記載内容への指摘は外部評価として適切であるが、計画に基づいて事業を進めている事業に対して、「事業を見直すこと」といった内容の指摘であれば、この外部評価の議論ではない。

外部評価の視点を再確認いただいた上でヒアリング対象事業の選定を委員会として判断したい。

また、第5回委員会にてヒアリング対象とした事業についても、限られた時間で円滑に進行してするために、あらかじめヒアリング項目のしぼり込みが必要と考える。

第5回委員会の進行について、事務局の考え方を示されたい。

○事務局

第5回委員会は、10月8日（木）午前9時30分から2時間程度を見込んでいる。

事業内容にもよるが、1事業当たり概ね30分のヒアリング時間が適当と考え、ヒアリング対象は4事業が現実的と考える。また、事前にヒアリングする項目を定めておくことで、ヒアリング内容が散漫にならず要点をおさえた効率的な外部評価結果につながると考えている。

○井上委員長

第2回第3回委員会において、未来戦略における戦略3「次世代に向けた住みよいかつづくり」の戦略プロジェクトである「子どもを産み育てる環境」と「コンパクトなまちづくり」を目的した事務事業を外部評価した。

本日は、この戦略プロジェクトに基づき、どの事業へ対してヒアリングを実施し、どのような項目を確認するかを検討していく。

戦略3の10事業のうち、保育にかかる事業として、「待機児童解消対策事業」「白樺・若草乳児統合園建設整備事業」の2事業について、ヒアリングとするか否か、意見のある委員は発言いただきたい。

○中井委員

2事業ともにヒアリング対象とすべきと考える。評価表中の担当課の評価欄「(5) 効率性」の記載が「人件費だから」「入札だから」コスト削減できないとあるが、担当課のコスト意識が低いと感じる。

○井上委員長

中井委員の意見は「コスト削減の意識」の視点から、評価表の担当課の評価欄「(5) 効率性」を要点としてヒアリングを進めたい意向であるか。

○中井委員

そのとおり。

○井上委員長

具体的に要点をしぼりヒアリング項目を検討することは、委員会としても担当課としても円滑にヒアリングを進められるだけでなく、短時間で効果的な確認が可能となる。ただ、コスト削減余地の議論は、事業そのものの評価であり外部評価の趣旨から外れる。中井委員の意見は、担当課の内部評価の考え方を確認したいという内容でよろしいか。

○中井委員

「白樺・若草乳児統合園建設整備事業」について、全市的な位置付けを確認したいほか、コスト削減余地の考え方を外部評価の視点でヒアリングして、担当課である子ども育成課の職員の意識改革を図りたい。

○井上委員長

担当課の意識改革のために外部評価の視点でコストについて指摘することはできる。しかし、費用内訳欄の内容を評価する場でないことは、理解いただきたい。

そのほかに何か意見があれば発言いただきたい。

例えば、「小中学校学習サポート事業」、「児童生徒体力向上事業」、「小学校外国語活動支援事業」の3事業は、いずれも外部の人が学校の教育現場に携わるものである。第2回第3回委員会の各委員の評価は、事業の効果や役割分担、連携範囲、成果の現れ方などの情報が不足しているため一定の整理が必要と判断した結果を踏まえると、この3事業もヒアリング対象の候補としてあげられる。

担当課の内部評価は、全体的に市民に知らせる必要のある内容の不足が共通しており、認識が足りないように思う。そういった指摘は可能であるが、ヒアリング実施の前に整理をしておかなければ、非効率なヒアリング結果となってしまう。要点をおさえたヒアリングを実施したい。

「親子安心育成支援事業（子育てひろば事業）」、「あそびのひろば事業」も待機児童に係る冒頭の2事業と関連するところもあるので、事業展開にあたり、ことばの表現で一般市民にとってわかりにくい表現が多かった。外部評価の視点としても、「不適切でわかりにくい」とすることで、評価が指標の記載等にも波及していく。この2事業についても、ヒアリング対象候補となると考えられる。

何か意見のある委員は発言願う。

○鎌田委員

この2事業は、事業内容も含めて、複数の類似した名称が記載されているが、それぞれの内容がわからない。わかりやすく書いてほしい

○井上委員長

評価表の記載を丁寧にするだけで、ヒアリングを実施しなくても書面照会で理解できるという意見であるか。

○鎌田委員

成果指標の設定を含めてわからない部分が多く、事業の全貌が見えない。

○井上委員長

了。それであれば、この事業もヒアリング対象と考えられる。

そのほか、「江別の顔づくり事業（野幌駅周辺区画整理事業）」、「公共交通利用促進対策事業」「大麻地区住環境活性化事業」についてはいかがか。

○中井委員

「江別の顔づくり事業（野幌駅周辺区画整理事業）」については、元々、事業内容に膨大な情報量があるにもかかわらず、記載が足りない。内容確認のため、ヒアリングすべきである。

○井上委員長

果たして、ヒアリングを必要とする事業だろうか。

「江別の顔づくり事業」については、市民が事業を理解するために審議会も設置されている。既に事業計画が策定され、計画に基づいて事業実施していることから、評価表においては、進ちょく状況を示している。事業の説明が不十分であれば、書面照会により「丁寧に記載すること」を指摘すれば、改善が見込まれるのではないか。

この委員会における外部評価は、事業の評価ではなく、担当課が事業を内部評価した事務事業評価表を外部評価することである。事業内容がわからないだけであれば、わかるような記載を求めることが本委員会の在り方である。

委員会として、外部評価の考え方を変えてはならないと捉えているが、中井委員はいかがか。

○中井委員

そのとおりと考える。未来戦略には「駅周辺のまちづくり」としているにもかかわらず、「えべつの顔づくり事業」は野幌地区のみを対象に事業展開している。この事実を市民が理解しているかを示さなければならない。また、未来戦略を策定する以前からの事業であり、本来であれば、担当課が自主的に毎年度評価をするべきで、評価表にPDCAサイクルの視点を記載するべきである。

○井上委員長

PDCAサイクルの視点から事業を実施しているという内容の記載を求めたいということであるか。

○中井委員

そのとおり。

○井上委員長

すべての事業へのヒアリングは時間的な制限からかなわない。中井委員の意見からは、記載の改善を求める指摘であれば、書面照会で差し支えないと考えるがいかがか。

○中井委員

関連してコストの件であるが、PDCAサイクルのもとで評価した際に「国の補助金を活用していることからこれ以上のコスト削減余地はない」という記載が納得できない。

これは、市全体のコストの考え方として、指摘しなければならない。

○井上委員長

どの事業も全体的にコスト意識の低さを感じるため、ヒアリングではない手段で評価内容を明確にするよう指摘する方法を考える必要がある。

○中井委員

駅中心のまちづくりを目指していながら、野幌駅周辺のみ事業展開していることが疑問である。すでに他の検討会議で議論していると言えはそのとおりだが、ほかの委員も、ヒアリングすべきと考えていれば意見いただきたい。

○井上委員長

「公共交通利用促進対策事業」「大麻地区住環境活性化事業」も同じように「コンパクトなまちづくり」に関わる事務事業であり、既に附属委員会等を設置し、計画どおりに事

業を進めているものである。これらの事業へのヒアリングの効果となると、記載方法をわかりやすく改善させるほかには見込めないと考える。

小野寺委員は、どの事業をヒアリング対象としたいか

○小野寺委員

事業の詳細が評価表へ適切に記載されれば、どの事業もわかりやすい評価表となる。

今回の第2回第3回の委員会では出された意見をまとめ、担当課へ書面照会することでも評価表の内容は改善されると考える。

○井上委員長

第2回第3回委員会では出された意見について、委員会としての外部評価であることを鑑みても、ヒアリング項目は整理しなければ担当課に伝えられない。各委員の個人的な意見を委員会の評価結果として出すわけにはいかない。

また、本委員会から書面照会により内容を指摘して、担当課が内部評価の内容が変更したとしても、その内容や表現が必ずしも市民にとってわかりやすいとは限らない。ヒアリング対象とすることで、そのような改善内容を適切な記載に訂正させる効果も見込まれる。

○小原委員

第2回第3回委員会では出た意見や指摘から書面照会を行い、回答結果を基にヒアリング対象を選出するという手法はできないだろうか。

○井上委員長

委員会の開催回数を増やすことになるため難しいと考える。また、現在までの意見については、個人的な意見も多く含まれており、委員会としての意見、指摘事項として位置付けて出すことができない。

第5回委員会では実施するヒアリングについて、事務局の方向性を示されたい。

○事務局

事務局の考え方は、公表予定の事務事業評価表を外部評価していただいて、不十分な内容があれば指摘いただき、最終的に改善事項をとりまとめて報告いただく。

ヒアリングの位置付けについては、最終報告に向けて必要事項を担当課から聞き取るものであり、第5回委員会においてヒアリングを実施予定である。

○鎌田委員

戦略3の事業の中で「えべつで子どもを産み育てたい」という子育て世代の目線で考えたときには、既に計画が決まっている事業よりも、今後の展開によって成果が変動するような事業へ対してヒアリングを行いたい。例えば、待機児童の対策や小中学校の教育面の事業である。年代によって気になる事業は異なると思うが、成果において事業展開が変わる事業を優先的にヒアリング対象としたい。

○武岡委員

昨年度の委員会報告書には、委員会から指摘しても改善されなかったという内容があった。委員会としても、より良い評価表のために議論をしているので、ぜひ職員の意識改革につなげて欲しい。実際に評価表を見て、市民の方を見ていないと感じた。

評価表を作成した職員は事業内容をすべて把握しているので、これを機会にわかりやすい記載を意識いただきたい。

○山下委員

評価表の記載において、わかりにくい、抜けている、難しいといった内容は、書面で改善を求める対応でよいと考える。また、コスト意識については、「今の費用が必要最低限である」といった内容ではなく、「なぜ必要最小限と言えるのか」という理由づけの記載を徹底するよう書面により強く申し入れることが好ましい。

委員会としてヒアリング対象とすべきは、「手段に対して成果を上げられるのか」という視点であり、たとえば、「小中学校学習サポート事業」の手段をもって本当に意図したとおりに学力向上させられるのか、といった内容を聞くべきである。手段と意図、成果の因果関係を明確にするためには、掘り下げて内容を確認する必要があり、相応しくない手段を用いていれば、手段を見直すようヒアリングの場で強く申し入れるべきと考える。

○井上委員長

的確な指摘である。

ヒアリングでの質疑応答により適正な記載を導き出すが、どのように書面へ反映させていくか、これが外部評価委員会におけるヒアリングの役割と考える。

小野寺委員の意見はいかがか。

○小野寺委員

これからの江別市の高齢化を踏まえ、「大麻地区住環境活性化事業」のヒアリング対象としていただきたい。

○井上委員長

「大麻地区住環境活性化事業」は、事業内容からしても資料提出などによる書面对応が可能と考えるがいかがか。個別計画に基づいて進めている事業は、公開されている情報から必要な情報を確認することができる。

ここまで多くの意見が出たが、第2回第3回の委員会をもって、事務局としてヒアリングすべき事業の案を示されたい。

○事務局

第2回第3回委員会で各委員の作成した行政評価外部評価シートの内容を取りまとめた結果に基づいて、第5回委員会で実施するヒアリング対象事業案と照会内容を整理した。

(ヒアリング選定における事務局案の配布、説明)

○井上委員長

事務局のヒアリング対象事業案は、「待機児童解消対策事業」、「小中学校学習サポート事業」、「児童生徒体力向上事業」、「親子安心育成支援事業（子育てひろば事業）」と4事業である。

事務局案は、第2回第3回の委員会の内容がよく整理されている。この案を含みおきヒアリング事業を選定したい。

○中井委員

本日の議事は、「ヒアリング対象事業の選定」と「ヒアリング項目のしぼり込み」とのことであったが、第2回第3回委員会で行政評価外部評価シートに書いた意見、指摘事項は、担当課に伝わらないということか。回答は求めずとも、伝えることは必要と考える。

○井上委員長

委員会としてのヒアリングの実施であるので、個人的意見はヒアリング項目には含まれない。別途、検討としてよろしいか。

○中井委員

了。

○事務局

補足説明として、ヒアリング実施か文書照会かについては、手法の違いのみであり、担当課へ考え方を確認するという意図は同じである。今年度の外部評価の結果報告をする上での最終確認と捉えていただきたい。

また、本委員会の外部評価結果は、結果報告書により担当課へ伝える形を考えている。

○井上委員長

事務局説明を踏まえて、「待機児童解消対策事業」をヒアリング対象としたいがいかがか。各委員から意見があれば発言願う。

【「待機児童解消対策事業」は、ヒアリング対象で異議なし】

では、「白樺・若草乳児統合園建設整備事業」について、主な意見として、説明が不十分であるという指摘事項であったが、文書照会により確認が可能と考えられるがいかがか。ヒアリング対象とすべきという意見があれば発言願う。

【「白樺・若草乳児統合園建設整備事業」は、文書照会で異議なし】

「小中学校学習サポート事業」について、各委員からの意見・指摘事項の多かった事業であるが、ヒアリング対象ということではいかがか。また、なにか調査事項に追加するものがあるならば発言願いたい。

【「小中学校学習サポート事業」は、ヒアリング対象で異議なし】

○中井委員

「児童生徒体力向上事業」については、ヒアリング対象ではなく文書照会で確認が可能と考える。

○山下委員

私も「児童生徒体力向上事業」は、文書照会で確認可能と考える。

○井上委員長

「児童生徒体力向上事業」について、ほかに意見のある委員がいれば発言願う。

個人的意見としては、市内に大学があることで事業化となったのか、それとも、体力向上という成果を求めてこの事業を開始したのかをヒアリングしたい。また、事業開始から数年が経過しており、どの程度の成果が上がっているか、検証結果も確認したい。

○鎌田委員

事業の検証結果や今後の事業展開についても確認したいのでヒアリング対象としたい。

○井上委員長

事業の目的と成果をどのように考えているのか、また、事業を開始するに至った状況から今後どのような方向性で事業展開していくのか、担当課の考え方を確認したいということである。

ほかに意見がなければ、文書にて詳細を確認することとしてよろしいか。

【「児童生徒体力向上事業」は、文書照会で異議なし】

次に「小学校外国語活動支援事業」だが、この事業は各委員からの意見・指摘事項が少なかった事業である。そのため文書照会としたいと考えるがいかがか。

個人的意見であるが、英語能力の向上について、事業開始が平成14年度であるが成果が見えてこない。たとえば、英語で挨拶ができるなど、英語能力の段階に応じた割合を成果とできないものか。

○武岡委員

現状の評価表は、担当課として成果指標を認識していないように感じる。

○井上委員長

指標設定の指摘については、外部評価委員会として指摘しなければならない。

また、外国語活動指導助手の指導能力がわからないと成果もわからない。わからなすぎて意見・指摘がないという面が大きかったと感じる。

外国人とのコミュニケーション能力を高めるならば何をもって高まったと考えるのか。それは、成果指標「外国語指導助手が授業に入った割合」では測れないはずである。

この部分においては、ヒアリング対象とするか、文書照会とするかで迷うところである。各委員から何か意見等あれば発言願いたい。

○山下委員

指標設定の視点から、ヒアリング対象とすべきである。また、担当課への確認事項は、評価表の記載内容の改善より事業の本質について確認すべきと考える。

○井上委員長

目的と成果、また成果指標の設定について、担当課の考え方が見えるような評価表作成を図りたい事業である。一度、ヒアリングをして、担当課の考え方から対象・手段・意図を整理すると、対象指標・活動指標・成果指標が適切に設定されると考える。

この事業をヒアリング対象としたいが、各委員の意見はいかがか。

【「小学校外国語活動支援事業」は、ヒアリング対象で異議なし】

「親子安心育成支援事業（子育てひろば事業）」であるが、内容がわかりにくい事業であり、事業を知っている人にしか伝わらない評価表であることから内容確認を要する。また、指標についても検討すべきとの意見もあることから、ヒアリング対象と考えるがいかがか。

【「親子安心育成支援事業（子育てひろば事業）」は、ヒアリング対象で異議なし】

「あそびのひろば事業」について、主な意見・指摘事項は、語句の表現がわかりにくいとの内容であるから文書照会でよろしいと考えるがいかがか。

【「あそびのひろば事業」は、文書照会で異議なし】

「江別の顔づくり事業（野幌駅周辺区画整理事業）」について、文書照会と考えるがいかがか。

○中井委員

まちづくり関連事業で大きな事業であり、第4次総合計画から継続した事業である。また、市民にとって事業内容がわかりにくいと考えるので、担当課が市民の理解度をどのように捉えているかをヒアリングにて確認したい。

特に、野幌地区に住む市民は事業内容を理解しているかもしれないが、その他の地区に住む市民はそうではない。市民理解を進めるための活動についても確認したい。

○井上委員長

事業としては、「江別の顔づくり事業」のうち「野幌駅周辺区画整理事業」のみの事務事業であり、担当課もそのとおり評価表を作成している。しかし、中井委員の意見は、「江別の顔づくり事業」全体の事業概要についてヒアリングを求めている。

事務事業評価表は、個別の事務事業単位を評価する役割であるから、この事業において、事業全体を取り扱うよう委員会として話をするのは、事務事業評価表の役割を広げなければならないということである。

また、本委員会の趣旨は、事業の内部評価結果の記載がわかりやすいか、目的と成果、その指標のつながりが適切かどうかという視点で外部評価することである。中井委員の意見のとおりヒアリングをすることは、別の視点でのヒアリングとなる。

ヒアリング対象としても、担当課から「江別の顔づくり事業」の進捗状況を説明いただくだけになるがいかがか。本委員会に求められる性質ではないと考える。

○事務局

まちづくり全体を1つにまとめて進行管理するようなシステムはないことから、すぐに示すことは難しい。

○井上委員長

中井委員の意見は理解できるが、状況として難しいと思料する。

○中井委員

未来戦略における戦略プロジェクトとしての位置付けは、「江別の顔づくり事業」であって「野幌駅周辺区画整理事業」のみではないと考えている。そのため、事業の進捗率のみを指標とするだけでなく、市民理解度を指標で示すべきと考える。

戦略プロジェクトとしての位置付けを「江別の顔づくり事業」とするか、「野幌駅周辺区画整理事業」とするか、整理すべきである。

○井上委員長

「江別の顔づくり事業」における担当課は、都心区画整理課以外にもあるのか。

○事務局

建設部には、都心区画整理課と都心整備課からなる顔づくり推進室が組織されており、この顔づくり推進室が江別の顔づくり事業全体を掌握している。

○井上委員長

では、「江別の顔づくり事業」全体としての評価表はないのか。

○事務局

そのとおり。

○井上委員長

もし、先程の内容からヒアリングを実施した場合、顔づくり推進室から「江別の顔づくり事業」の概要や進捗状況の説明が可能であるか。

○事務局

「江別の顔づくり事業」は、「連続立体交差事業」、「土地区画整理事業」、「街路事業」、「商業等活性化事業」の4事業にて構成されており、今回の外部評価対象事業は、4事業のうち1事業のみである。また、「連続立体交差事業」については北海道の事業であり、既に事業が終了している。その他の事業が外部評価対象事業ではないことを鑑みると、対象外の事業についてヒアリングをすることは難しいと考える。

○井上委員長

事業全体が把握できれば個別事業も的確に評価できるが、事業の全貌がわからずに一部のみを評価しようとしても指摘が難しいというのは、そのとおりである。

ほかの委員も何か意見があれば発言願いたい。

○山下委員

「江別の顔づくり事業」とは、複数の事務事業を総括するハード事業である。ハード事業の成果を「市民理解度」を図っても、理解度が低いという結果に対する対応は「広報で周知する」などの手段に終始するだろう。

ハード事業については、市や市民が事業の進捗状況を適切に把握できる評価表になっており、事業実施に問題も生じていないのであれば問題はないと考える。

○中井委員

この委員会における外部評価の位置付けを「野幌駅周辺区画整理事業」のみとするのであれば仕方ない。

○井上委員長

それぞれの意見は分かれるところであるが委員会としての結論を出さなければならない。検討内容をまとめると、「江別の顔づくり事業（野幌駅周辺区画整理事業）」は文書照会となるがよろしいか。

【「江別の顔づくり事業（野幌駅周辺区画整理事業）」は、文書照会で異議なし】

「公共交通利用促進対策事業」、「大麻地区住環境活性化事業」の2事業であるが、第2回第3回委員会でもとめた意見から書面照会で対応可能であるため、当該2事業は書面照会としてよろしいか。

【「公共交通利用促進対策事業」は、文書照会で異議なし】

【「大麻地区住環境活性化事業」は、文書照会で異議なし】

本日の議事（１）について、ヒアリング対象事業は、「待機児童解消対策事業」、「小中学校学習サポート事業」、「小学校外国語活動支援事業」、「親子安心育成支援事業（子育てひろば事業）」の４事業とする。また、ほかの６事業は書面照会を実施により事業の内容を確認することとする。

（２）その他

○井上委員長

ヒアリング実施中には、予定項目外の内容の対応も想定されるが、委員会としての位置付けを意識し、個人的な発言ではなく委員として質疑応答願いたい。

そのため、各委員はこれまでの意見内容を具体的にすよう整理願いたい。

○中井委員

本日の委員会にて整理した確認項目以外にも、第２回第３回委員会で各委員から出された意見・指摘事項は多くある。個別の意見への担当課からの回答は求めずとも、各委員の「生の声」が伝えられるようにしてほしい。

○井上委員長

外部評価の「生の声」は大切であるが、あくまで個人意見である。個人意見をありのままにまとめると、同じ事業の中で整合性のない意見が出てくるため、そのまま担当課へ伝えられない。合点のいかない質問を委員会として伝えることはいかがなものか。

たとえば、中井委員から意見のあった「コスト意識の低さ」など、報告書をまとめる際に、委員意見に近い形で報告した方がよいと判断される項目はそのまま報告する、という手法はいかがか。

これについては、委員会の役割としてご理解いただきたい。

3 その他

4 閉会